

福祉用具専門相談員更新研修 (ふくせん認定)説明資料

一般社団法人

全国福祉用具専門相談員協会

理事長 岩元 文雄

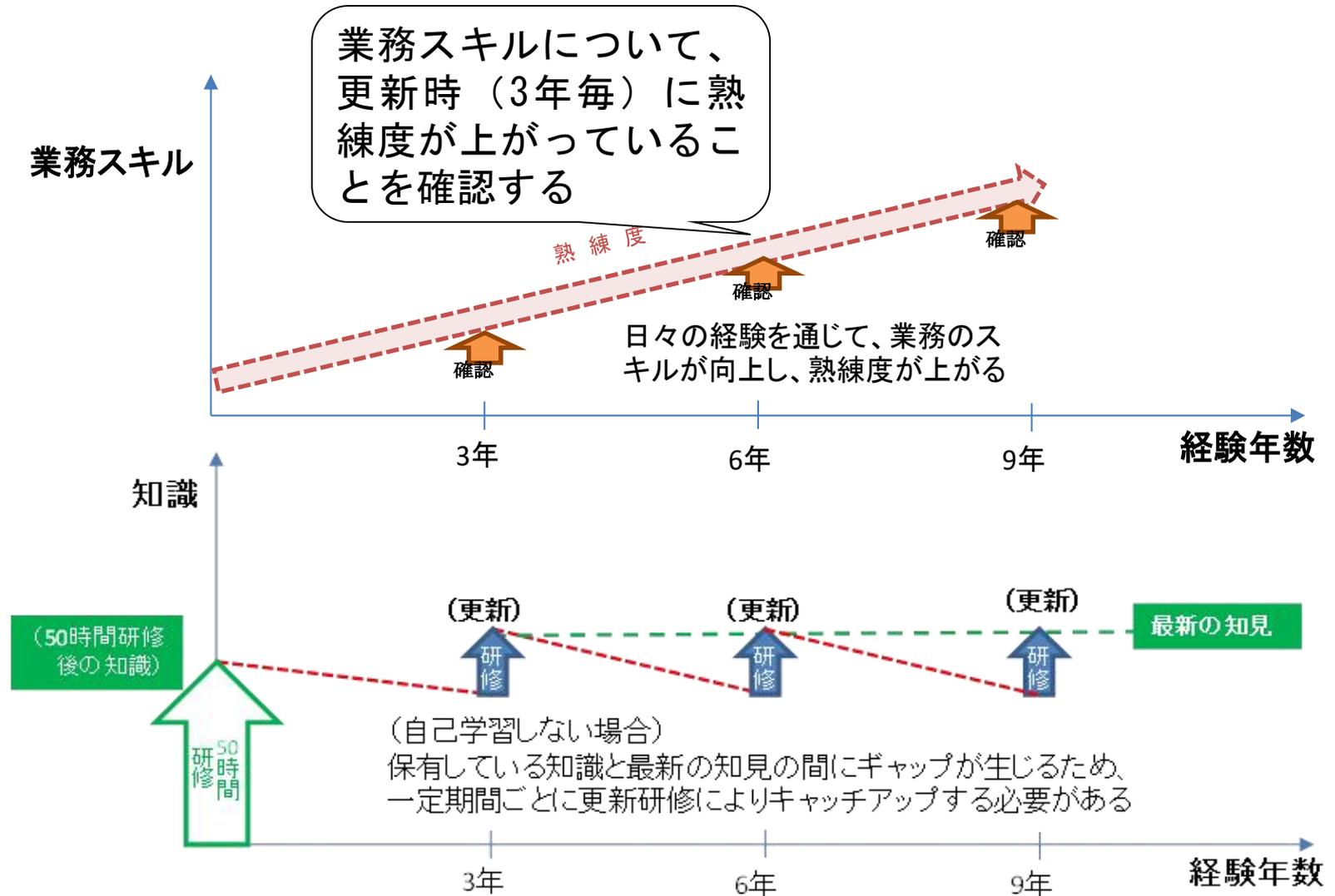
更新研修設立の経緯

- 平成25年12月の社会保障審議会介護保険部会で、福祉用具専門相談員のさらなる専門性向上の観点から、「福祉用具貸与事業所の人員基準2名のうち、1名の福祉用具専門相談員について、より専門的知識および経験を有する者の配置」を促進することの検討が求められた。
- 上記を受けて、「専門的知識を有する福祉用具専門相談員の養成に向けた研修内容に関する調査研究事業（H26:日本福祉用具供給協会）」、「専門的知識、経験を有する福祉用具専門相談員の配置に向けた研修カリキュラム等に関する調査研究事業（H27:本会）」、「福祉用具専門相談員の適正配置に関わる養成モデル事業（H28:本会）」の老健事業を実施した。
- 老健事業での検討結果をもとに本会自主事業として「福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）」をH29年度より実施。本年度よりオンライン形式でも開催（累計19回開催：375名受講）。

更新研修の位置づけ

- 一定の経験(3年の実務経験)を有する福祉用具専門相談員が、「より専門的知識および経験を有する者」として、実践の場で専門性を発揮するために必要な知識・スキルを定期的に確認、習得、更新することを目的としている。(カリキュラムは別紙参照)
- 福祉用具の安全な利用の促進の観点において、一定期間における知識や情報を更新(キャッチアップ)することが重要である。
- 地域包括ケアシステムにおいて多職種との連携の中で専門性を発揮するためには、福祉用具に関わる領域において高い専門性の確立を目指すことが重要である。

本研修のイメージ



この研修事業は、国が提案している「より専門的知識および経験を有する者」を
制度化するための牽引的役割を担うものであり、
更なる専門性向上の観点に立った取り組みです。



全国の更新研修受講修了者の声

■ 自身の業務に関して、役に立ったこと

- 地域包括ケアシステムなど新しい情報が盛り込まれたテキストで、基本的な復習から最新の情報まで網羅された内容で勉強になった。
- 制度・疾病・住宅改修の基礎知識・計画書作成など基本に立ち返ることができた。
- 他事業者の方の見解やアドバイスを聞くことができ、自己流になっていた計画書作成等を見直す良い機会となった。
- 社内教育に関わる時に、専門職としての関わり方や説明ができることが重要であることを伝えていきたい。

■ 多職種連携に関して、役に立ったこと

- 口頭での説明等で終わっていた福祉用具の利用の仕方や留意点への記載や書類の渡し方を見直す必要性を感じた。

■ 利用者へのサービスに関して、役に立ったこと

- 常に利用者の生活は継続している!ということに意味合いを再確認でき、視点が広がった。多角的に利用者へのサービスを行いたい。
- コミュニケーションの大切さを学び、多職種との情報共有から利用者の生活改善につなげていくことが確認できた。
- ヒヤリングの仕方やアセスメント方法などすぐにも実践できることを教えてもらったので実行します。

■ 更新研修への期待

- 業務が自社判断になりやすいため、他事業者とのやりとりが新鮮で勉強になったことが多いため、このような研修の機会を増やしてほしい。



福祉用具専門相談員 更新研修(ふくせん認定)のご案内

～さらなる専門性向上を目指して～

2013(平成25)年12月20日の第54回社会保障審議会介護保険部会で、さらなる専門性向上の観点から、福祉用具貸与事業所の人員基準2名のうち、1名の福祉用具専門相談員について、「より専門的知識および経験を有する者の配置を促進」することが提案されました。

しかしながら、2018(平成30)年度の福祉用具に関連する改正には含まれませんでした。そのため、積み残された課題となっています。

こうした動向を受け、本会において受託した2015(平成27)年度の厚生労働省・老人保健健康増進等事業において、「専門的知識、経験を有する福祉用具専門相談員の配置に向けた研修カリキュラム等に関する調査研究事業」を実施しました。

この結果をもとに、本会自主事業として、「福祉用具専門相談員更新研修(ふくせん認定)」を本格的に全国で取り組むこととしました。

福祉用具専門相談員に求められているレベルアップは他の専門職も辿ってきた過程であり、専門職としてのキャリアパスを確立していくことに他なりません。本研修の開催の際には多くの福祉用具専門相談員が受講されますようお願い申し上げます。

「ふくせんサービス計画書(基本情報)(選定提案)(利用計画)」
「ふくせんモニタリングシート(訪問確認書)」は、
本会サイトからダウンロードできます。

お問い合わせ先

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
〒108-0073 東京都港区三田2-14-7 ローレル三田404
TEL: 03-5418-7700 FAX: 03-5418-2111
URL: <http://www.zfssk.com/> E-mail: info@zfssk.com

www.zfssk.com

ポイント 1

福祉用具専門相談員のキャリアパスにおける更新研修の位置づけとねらい

現状の福祉用具専門相談員の養成プロセスを考慮し、厳密なハードルを設けてより高い専門性を確立することやそれを認定することを目的とするのではなく、指定講習の次のステップの研修として、より多くの福祉用具専門相談員が受講し、業界全体の質の底上げを図ることを目指した位置づけとしています。

福祉用具専門相談員に求められる知識・能力

- 専門性や経験に基づく積極的な選定・提案、アドバイスの提供(状況を読んだプラスアルファの提案、先を見越した提案、複数の選択肢、自立に向けたアドバイスなど)
- 利用者の気持ちを汲み取ろうとする姿勢や制度等に関する相手に合わせたわかりやすく丁寧な説明など
- チームの一員としての主体的な参加(担当者会議出席、発言、熱意、一緒に取り組む姿勢)

今後さらに期待される知識・能力

知識	能力
<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の心身の機能や変化の特徴に関する経験に基づいた幅広く具体的な知識 ●高齢者の日常生活の基本動作、個性、生活リズム等についての経験に基づく具体的な知識 ●リハビリテーションの考え方や福祉用具との関係に関する知識 ●高齢者に多い疾患・疾病とその症状・進行に関する知識 ●チームケアに関する知識 	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉用具に関する事故の防止に努め、問題発生時に迅速・適切な対応を行う能力 ●福祉用具の選定理由、想定される効果やできること、生活のイメージを利用者・家族やケアチームに対してわかりやすく説明する能力 ●適切に福祉用具の調整・メンテナンスを行う能力 ●チームの他職種の要望に対応したサービス提供 ●事業所や地域内で、経験の浅い福祉用具専門相談員に対する育成・指導、業務におけるスーパービジョンを行う能力

専門性の高い知識・能力

<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険サービスに関する最新かつ正確な知識 ●多様な福祉用具に関する知識 ●新製品に関する詳細な知識 ●機種別の構造、機能の違い、適用に関する知識 ●住環境と福祉用具の関連に関する経験に基づく具体的な知識 ●接遇・コミュニケーションに関する豊富な知識 ●認知症の症状や特徴を踏まえた関わり方に関する知識 	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉用具に関する情報提供・生活全般についての相談対応能力 ●的確なアセスメント(利用者・環境の評価)能力 ●利用者や環境の状況に応じた適切な用具選定能力 ●搬入・配置・搬出のきめこまかい調整能力 ●利用者や環境ほ状況に応じた利用指導・適合調整能力 ●状況変化をとらえるフォロー・モニタリング能力 ●状況に応じた利用者・家族とのコミュニケーション能力 ●サービス担当者会議での発言・説明・提案能力 ●ケアマネージャーと円滑に連携する能力
--	--

基本的な知識・能力

<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険制度の基本的な知識 ●福祉用具サービスに関する基本的な知識 ●福祉用具の種類・機構・特性等に関する基本的な知識 ●サービス提供に基本的な手順 ●住環境と住宅改修に関する基本的な知識 	<ul style="list-style-type: none"> ●(基本的な)用具選定能力 ●(基本的な)搬入・設置・搬出の能力 ●(基本的な)利用指導・適合調整の能力 ●(基本的な)フォロー・モニタリング能力 ●(基本的な)利用者・家族とのコミュニケーション能力
---	--

(平成26年度老健事業「専門的知識を有する福祉用具専門相談員の養成に向けた研修内容に関する調査研究事業」より抜粋)

ポイント 2

研修方法と更新制

- ・研修方法は、地域ごとの集合研修とする(アンケート結果からも、多くの事業所が外部研修を受講し、その有効性を感じていることが確認されている)。
- ・一定の基礎能力を有する福祉用具専門相談員を対象とし、より専門性の高い知識を習得し、実践する能力を養うための内容とする。
- ・そのため、新たな知識や技能の習得にとどまらず、実務により蓄積した経験に基づき、知識と実践を結びつける内容とする。具体的には演習を取り入れ、実践的な能力を養う。また、多職種との連携、サービス担当者会議等での発言力を強化する内容とする。
- ・一定期間ごとに最新の福祉用具に関する知識や制度の動向を学び、必要とされる知識を維持・更新することが必要と考えられるため、更新制とする。

福祉用具専門相談員更新研修(ふくせん認定)プログラム

	大項目	小項目	内容等	形式	時間(分)	
三日目	0	オリエンテーション	本研修の目的と意義 ※20時間には含まれない	講義	10	
	1	福祉用具と福祉用具専門相談員の役割	・専門的知識・経験を有する福祉用具専門相談員に求められる役割 ・福祉用具の定義と種類、役割 ・介護保険制度における福祉用具専門相談員の位置付けと役割の確認 ・福祉用具専門相談員の仕事内容の確認 ・職業倫理	講義	30	
	2	介護保険制度の最近の動向	・介護保険制度の仕組みと動向 ・地域包括ケアの考え方と福祉用具専門相談員の関わり	講義	50	
	3	高齢者の医療・介護に関する知識	こころとからだのしくみの理解 障害の理解 発達と老化の理解	(こころとからだのしくみ)(応用編) ・発達・老化・障害等の関わり方に関する知識 ・加齢に伴う心身機能の変化の特徴、ケアにおける新しい概念の理解	講義	50
			認知症の理解	・認知症の理解と対応	講義	40
			コミュニケーションに関する技術	・利用者、家族、ケアチームの他職種とのコミュニケーションに関する具体的な知識	講義	50
			介護技術と福祉用具	(介護技術)(応用編)・介護技術と福祉用具に関する具体的な知識	講義	50
	4	福祉用具および住宅改修に関する知識・技術	住環境と住宅改修	・住環境と福祉用具に関する経験に基づく具体的な知	講義	90
			福祉用具の特徴と活用	・福祉用具の種類、機能、構造及び利用方法 ・基本的動作と日常生活場面、高齢者の状態像・生活スタイルに応じた福祉用具の特徴 ・各福祉用具の選定・適合技術	講義	60
			最近の福祉用具の動向・活用	・最近の福祉用具の動向・特徴・利用方法	講義	30
	5	業務プロセスに関する知識、技術	福祉用具貸与計画書等の作成	(計画書の意義の理解と作成、活用)(応用編) ・的確なアセスメント(利用者・環境の評価)能力 ・利用者や環境の状況に応じた適切な用具選定能力	講義 演習	150
			ケアチームにおける福祉用具専門相談員の役割	・ケアマネージャーと円滑に連携する能力 ・サービス担当者会議での発言・説明・提案能力 ・医療・福祉などの多職種との連携	講義 演習	150
業務プロセスに関するスキルの向上			・福祉用具に関する情報提供・生活全般についての相談対応能力 ・状況に応じた利用者・家族とのコミュニケーション能力 ・搬入・設置・搬出のきめこまかい調整能力 ・利用者や環境の状況に応じた利用指導・適合調整能力	講義 演習	150	
6	総合演習		・学習内容を踏まえた総合演習 ・一連のプロセスの実践、チェック	演習	300	
					合計20時間	

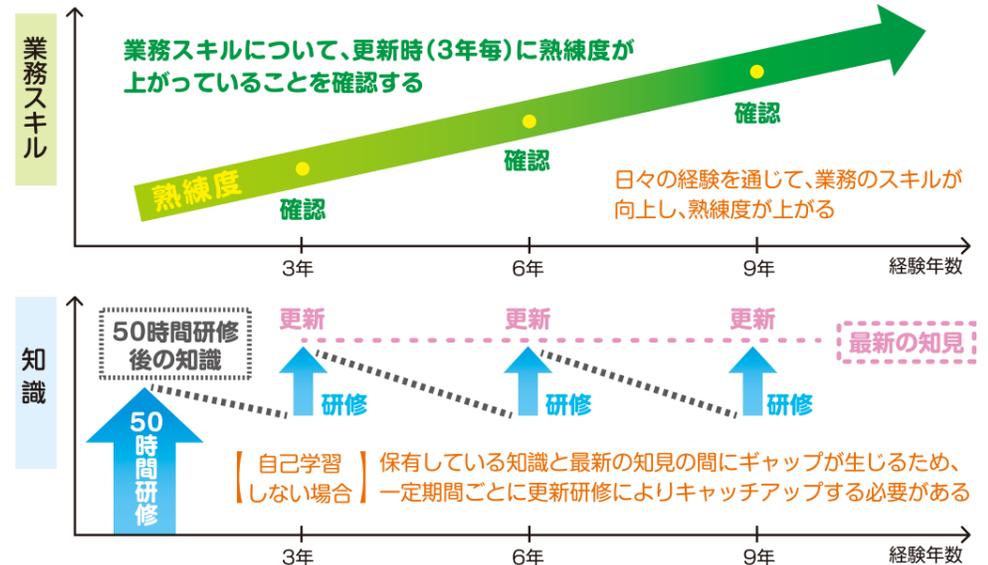
※上記とは別に、筆記の方法による修了評価(1時間程度)を実施。 ※到達目標に示す知識・技術等の習得が十分でない場合には、必要に応じて補講等を行い、到達目標に達するように努めるものとする。

(平成28年度老健事業「福祉用具専門相談員の適正配置に関わる養成モデル事業」より抜粋)

ポイント 3

更新制のイメージ

- ・業務の経験を重ねることにより、福祉用具専門相談員としての熟達度は向上する。
- ・一方で、知識については、一定頻度で、最新の動向を踏まえて、新しい情報を獲得する必要があると考えられる。



(平成27年度老健事業「専門的知識、経験を有する福祉用具専門相談員の配置に向けた研修カリキュラム等に関する調査研究事業」より抜粋)